

大学史におけるモノ資料の価値付けに関する一考察

奥 田 環

はじめに

本稿は、お茶の水女子大学における大学史資料としてのモノ資料に着目し、そこに搭載された情報を抽出し、それを大学史の文脈のなかで評価し活用することを目的とする。そのためにはモノ資料の大学史にとっての固有の価値を認定する必要がある。そこでお茶の水女子大学独自の評価軸を設定し、モノ資料がどう評価されるか、どう活かされるかについて、具体的な事例をもって考察を加えていきたい。

大学史資料として取り扱われる資料には様々な形態がある。寺崎昌男氏は大学アーカイブズが収集する資料として10項目をあげ、文書資料に限定せず、記念的物品、視聴覚資料等も収集・保存することを指摘された。永田英明氏はこれらを「文書資料」に対する「モノ資料」と表現されている¹。

お茶の水女子大学の場合、「大学資料」は「一 附属校園を含む本学の歴史や女子高等教育の歴史に関する資料（大学史関係資料）、二 研究教育活動の過程で生み出されてきた研究資料（学術資料）、三 教授会議事録等を含む大学の運営に関する資料（大学行政文書）」と定義されている²。しかし、この定義は、資料の機能や性格から見た分類基準であり、それぞれの資料群は実に多種多様な形態を持っている。筆者は、こうした分類基準とは別に形態別の分類、すなわち文字資料と非文字資料という分類も成立しようと考えている。なぜならば、非文字資料の場合は、資料情報の抽出において、文字資料とは異なる手法を必要とするからである。

本稿では前者を紙に文字情報等を記した文献資料とし、後者を平面および立体的な形を持つモノ資料として、特にモノ資料に内包された歴史的・文化的・社会的情報の抽出方法に着目し、試論的に検討したい。

西山伸氏が「(大学沿革史の) 編纂において最も基本的となる資料は、大学が組織運営のために作成・収受した事務文書類である」と指摘された通り³、従来、大学史の記述の中心的資料は文献資料であり、言語による情報の豊富さと精細さがモノ資料と性質を異にすることは明らかである⁴。しかしその一方で、モノを大学史資料ととらえ積極的に年史編纂に利用しようとする傾向がすでに指摘されて久しく⁵、永田英明氏は「実物資料」の「大学に関する歴史資料」としての利用価値について論じ、「いわば大学のすがたや営みを可視的・象徴的に表現する手段・媒体として捉えるべきであろう」と指摘された⁶。

確かにモノ資料には直接的な言語表現による情報は組み込まれていない。したがって文献資料にみる文字情報の取得とは異なる手法でモノ資料に搭載されている情報を抽出することが求められる。しかし本稿で注目するのは、モノにはそれが生成する歴史的プロセスが必ずあり、そのプロセスこそが、それを生み出した主体である学校の活動を表すものである、という点である。「なぜそのモノが作られたのか」「なぜそのモノが残されたのか」を分析していくことにより、モノの機能が確認され、モノの背後にある学校活動および人間活動が明らかになる。何より形あるものとして、大学史のある歴史事象を具現的・可視的に

理解させてくれる。歴史情報を搭載した歴史資料であるモノ資料に、文献資料と切り離されるのではなく、大学史を構成する材料としての積極的な役割を与えたい。

モノ資料が大学史の材料となるためには、そのモノが大学史においてどのような価値を持つか、すなわちモノの価値付けが必要である。モノに与えられる客観的価値はどのように生じるか。そしてその価値を判断する基準は何によるか。モノ資料に搭載されている歴史情報を大学史のなかで読み解き、その様々な可能性を引き出すためには、モノ資料を従来とは異なる評価軸で評価しなければならない。

そこで本稿では、モノ資料の情報の抽出→分析→価値付けという一連の手順のなかで、お茶の水女子大学独自の価値判断基準である「お茶の水女子大学の大学史における物差し」、換言すれば「お茶大スケール」を設定して、具体的にモノ資料を評価してみたい。以下、第1章でモノ資料の定義を行い、具体例をあげて大学史資料としての価値について検証する。ついで第2章で、モノ資料の価値を認定するために、まずそこに搭載された情報を抽出する方法について述べ、その手法を用いて、第3章で事例として「御歌写」を取り上げ、その分析を通して大学史における意義を考察する。そして第4章で価値を認定することの意味合いと大学史資料におけるモノ資料の持つ可能性について論じる。

なお本稿で取り扱う資料は、お茶の水女子大学の前身である東京女子高等師範学校（1875年11月29日開校式～1952年3月31日廃止、以下、適宜「女高師」と略称する）を対象とする。またお茶の水女子大学における大学史資料について、本稿では「お茶の水女子大学大学資料委員会規程」⁷に基づき「大学資料」と称する。

第1章 大学史資料におけるモノ資料の定義と具体例

「モノ資料」とは博物館の資料について使用される表現である。国際博物館会議（International Council of Museums : ICOM）の規約では、博物館の扱う対象を「有形、無形の人類の遺産とその環境」としているが⁸、その「有形」の資料、すなわち様々な形態と多様な特性を持つモノを指す。図書館・博物館・文書館の連携について論じるなかで、その資料をそれぞれ書物・モノ資料・公文書と分類し⁹、アーカイブズ学でも役割分担として「歴史博物館や歴史資料館は、歴史資料としての実物資料を幅広く設定」とあるように¹⁰、「モノ資料」は主に博物館が取り扱うものと考えられている。

博物館学ではしばしば「実物」＝「モノ」と表される。本来「実物資料」とは「一次資料」「直接資料」、すなわち「オリジナル」であることを指し、それに対して記録や製作物が「二次資料」「間接資料」とされる。しかし本稿では大学史資料の性格上、この「実物」かそうでないかという分類基準は採用せず、「非文字」であり「有形」のものを「モノ資料」と総称してとらえる。大学史資料におけるモノ資料は実物と複製や模型等、一次資料と二次資料が混在するが、大学に残されている以上、そのいずれもが大学史において何らかの意味を持つもので、決して実物だけに意義があるとは限らないからである。

博物館は、博物館資料の根幹をモノにおき、情報ソースととらえる¹¹。そして「一定のルールによって選別され、評価され、価値あるものとして判断されたときにはじめて博物館資料として認識される」として、「資料の価値」を重視する。「博物館のなかに存在するモノは博物館資料として研究され、『価値あるもの』と認識されたがゆえに取得され、その結果、展示され、教育活動に活用され、保存されることになる」とあるように、博物館では価値が認められるからこそ収集されるのである¹²。

それをお茶の水女子大学の大学資料に照らし合わせてみると、お茶の水女子大学歴史資料館や附属校園等が収集・保管しているモノ資料の数々は、決して「優品主義」「厳選主義」で収集されたものではないことがわかる。大学史資料としてモノを収集する場合、むしろ選別せず、まずは「取り置く」ことに第一

義を置くのではないか。それに対して価値を与える、すなわち評価することは、収集の次段階の行為である。ここで優先されるのは、「大学に伝来した」「今ここにある」という事実である。それはしばしば一般的・普遍的な評価とは一致しない、「大学にあるからこそ価値のある」もので、あえて言えば「大学になれば価値のない」ものも多く含まれている。しかし他機関には存在しないもの、大学独自のものこそが、大学史を特徴付けるものとなる。

モノ資料にはいくつもの価値基準がある。希少価値、美的価値、歴史的価値、教育的価値、学術的価値等の他、出所・伝来という資料の来歴自体に見出せる価値も存在する。1つのモノに複数の価値が含まれており、モノに内在する複合的な価値を引き出していくことが、その活用につながる。

お茶の水女子大学における実際のモノ資料としては、先に寺崎昌男氏が指摘された「記章、門標、記念品、トロフィー、旗、制服、制帽、印璽等々」「写真、テープ、ビデオテープ、フィルム等」「実験器具、研究室製作品、報告書等」の他、皇室の下賜品、書跡、絵画、工芸品、教材、学術標本、職員生徒の使用品、校舎等の建築物や設備品まで幅広くあげられる。写真資料では、行啓や式典、卒業記念、周年記念行事や学校行事等の写真帖が残る。また資料群としての把握が有効なものもある。そこには学校特有のアイデンティティに関わるもの、学校教育の思想を表すもの、学校の教育機能を代弁するもの、教育内容の変遷を示すもの等が含まれる。それらの大学史資料としての価値について、ここでは以下の3つの観点から具体例をあげて検証してみたい。

① 学校のアイデンティティと教育思想

矢澤弦月筆「昭憲皇太后像」は、日本画作品で、本来美術品としての価値を持つ。この肖像画は、1923年9月の関東大震災でお茶の水の旧校舎が全焼し、大塚に新校舎が移転して新講堂の正面左右に掲げるため、開校六十年記念式に合わせて松岡映丘筆「明治天皇像」とともに制作が依頼されたもので、1934年の作である¹³。その制作の経緯には、当時の女高師の教育方針と社会的立場が反映されており、昭和初期にあえて昭憲皇太后の肖像を描き掲げるという事象に、同校を統べる要として昭憲皇太后に統合機能を持たせるといった背景があった¹⁴。この肖像画は単に1点の美術品にとどまらず、女高師の歴史的・社会的意義を表象する価値を有し、学校特有のアイデンティティに起因するものであった。それは平時には覆いが施され、儀式の際に覆いをあげて像を現したことからもうかがわれるように、特別に拝するという行為によって体现される権威としての価値を内在していたのである。

戦後、女高師時代に「昭憲皇太后像」が持った機能は消滅すると同時に、それに付随した価値も変容した。新制お茶の水女子大学においては、かつての皇室と昭憲皇太后への崇拜と、権威を持って講堂に掲げられたという歴史事象を示す歴史資料として保管・展示される¹⁵。また一方で、日本画作品として評価され、美術館の展覧会に貸し出されてもいる。

また「大礼記念文庫」木製書棚は東京女子高等師範学校附属高等女学校が1928年に昭和天皇の大礼記念事業として設置したものである。現在はお茶の水女子大学附属高等学校の印刷室にある。当時この部屋は「書庫」であった。書棚の上部には「大禮記念文庫」の文字と龍のレリーフが施され、棚板裏面には当時の在校生徒全員の氏名が墨書されている¹⁶。

その設置の経緯は、1928年度の東京女子高等師範学校「年報」や「昭和三年 御大礼二関スル書類」¹⁷から知られ、附属高等女学校の最上級生の発案、職員の賛同と指導のもと、職員生徒の醸出金により、皇室・国家・国体・国民道徳に関する1,700点以上の図書が収集され、書棚とともに寄贈された。『東京女子高等師範学校附属高等女学校校友会図書目録』¹⁸には、「大礼記念文庫」の24部門ごとに書名と著者名が

列挙され、その内容が判明する。これにより、大札を記念してこれらの図書を収集した当時の教育思想をうかがうことができる。

附属高等女学校の校舎の建築は1935年3月に完成しているが、その設計段階で記念文庫設置が計画され、設備に盛り込まれたのであろう。これは女高師時代の建築物の内装の一部として残る二層構造の木製書棚であるが、単なる設備備品にとどまらず、その設置の経緯と照合することにより、文献資料だけでは明らかにしえない実体を確認できる。大札記念事業に対する学校の対応を通して、当時の学校の思想と活動を表し、昭和戦前期における教育史的・教育思想史的な資料価値を内在するものであったと言える。

② 学校の構成要素としての生徒

卒業記念写真帖は第一義的には文字通り記念品としての価値を持つ。その意味では、まずそれを得た卒業生にとって固有の価値を持つものである。しかし同時に写真帖は当時の学校の様子を時間的・空間的に切り取ってとどめるがゆえに、世相や文化、衣食住を伝えるという社会的・文化的な価値を内在している。そこにはむしろ普遍的な価値を見出すことができる。

卒業記念写真帖は教職員と卒業生の顔写真および集合写真の他、構内や校舎内の写真、近隣や名所の風景写真等が掲載され、作製当時の学校状況を視覚的に直接伝えるものである。それゆえ、文献資料のみではうかがい知れない新たな情報を搭載している。

例えば1916年の卒業記念写真帖¹⁹に載る「第二寄宿舎（森川）」の写真は、調査の結果、1905年に建築された高等下宿で2011年7月まで文京区本郷（かつては本郷区森川町）に現存した本郷館であることが判明した²⁰。1913年4月より4年間、女高師の寄宿舎として使用されたのである。文献資料には女高師が森川町に第二寄宿舎を設けたことは記されていたが²¹、それが本郷館であることは、写真が発見されるまでまったく不明であった。これは本郷館という下宿屋の実態を解明する歴史研究の上からも貴重な資料となっている²²。

1919年の卒業記念写真帖²³では、「明治記念室」の写真が掲載されている。明治記念室は1915年11月の開校四十年分立二十五年記念式に向けて設置された、明治時代を顕彰し昭憲皇太后を偲ぶ記念室であるが、関東大震災で全焼している²⁴。

明治記念室も文献資料にその設置と内容について記述されているが²⁵、写真を見てはじめて内部の様相が判明した。文献上に記載された内装を確認できるのみならず、図像を詳しく分析すると、空間的に認識でき、陳列品の表装や、形、大きさ、数量等の詳細まで知ることができる。

このように写真資料は、文献資料から知られる学校設備その他を可視化して具体的に理解できる資料であり、利活用の幅は広い。

しかしここではさらに大学史の視点から、その固有の価値について言及したい。卒業記念写真帖は本来、学校に残すために作製されるのではなく、卒業生のために作製される。そこに掲載された情報は生徒に直接的に関わるもので、主役は生徒であり、生徒の存在を明確に示すものである。そこには生徒の存在ゆえにピックアップされた情報が搭載されている。上記の寄宿舎はまさにその事例である。また明治記念室は、昭憲皇太后とのつながりを確認する自校史教育の場となったが、その写真を掲載することによって当時の学校の教育機能を代弁している。すなわち学校の活動を生徒の側から検証しているのである。学校を構成する様々な人的要素として不可欠な存在である生徒については、学籍簿や成績票等の文字情報に加え、図像資料としての写真帖によっても多くの情報を獲得することができる。卒業記念写真帖は、生徒という存在を大学史的な位置付けていくための不可欠な資料であり、生徒に関わる本質的価値を有しているのである。

③ 資料群の存在形態からみる教育内容の変遷

アーカイブズ学の立場から提唱される資料整理の「出所原則」「現秩序尊重の原則」「原形保存の原則」については、近年、博物館資料においても「資料群」として把握し整理を行っていく必要性が重視される²⁶。お茶の水女子大学の大学資料におけるモノ資料も同様で、各出局や附属校園に由来する資料群をひとまとまりのものとして把握することが重要な意味を持つ。

だが、その原則から逸脱しながら、大学史資料として価値を有する場合もある。一例として、女高師の歴史標本について述べる。関東大震災で全焼後に、文科歴史部局があらためて購入・収集した歴史標本は、1949年5月の新制お茶の水女子大学設置の際には245点を数えた²⁷。この標本類が収集・整理された背景には、教材の活用による実物教育という当時の学校教育活動のあり方が投影されている。この資料群は新制大学の文教育学部史学科研究室に引き継がれた。当初はまとまった形で保管されていたが、その後、移管・整理を繰り返して分断され、現在は学内各所に分け置かれている²⁸。この状況は、明らかに先の3原則を遵守できなかったことに他ならないが、その事実はまた、新制大学の歴史教育においては教材としての歴史標本を必要としなくなり、文献中心の研究教育に移行したということを示している。それはさらに高等教育機関としてのお茶の水女子大学が師範教育から学術研究へと転換する一側面を明らかにしているとも解釈することができる。

筆者は、1966年4月に史学科に着任した元教官が「僕が来た時には何にも史料がなくてね。女高師では実物教育をやって、ちっとも研究的じゃなかったんだな。だからそれからせっせと文献を買い集めたんだよ」と回想されていたのを聞いたことがあるが、これは上記の解釈の証左となる。

以上は1点ごとのモノ資料からではなく、資料群として把握してこそはじめて理解されることである。歴史標本自体には教材としての教育的価値があるが、複製や模型についてはオリジナリティや希少性は乏しい。しかし資料群として歴史的価値が内包されている。完璧に整理され残っている資料のみが大学史資料として重要だとは限らず、むしろばらばらになってしまったことに意義を見出す場合もある。女高師の歴史標本には、お茶の水女子大学への移行のなかで教育内容の質の転換を象徴する価値を認めることができる。

ここに述べた例からもわかるように、モノ資料の固有の生成理由と来歴を把握し、複数の評価基準を適用して重層的な価値の解釈が行われることにより、学校活動について多角的な考察が可能となるのである。

第2章 資料情報抽出に関する3つの方法

モノ資料の価値を論じる際にまず必要なのは、モノに搭載されている情報をどのように引き出すか、すなわちモノからどのような情報を得られるかということである。永田英明氏はモノ資料の活用を図るにあたり『『実物資料』そのものとともに、それに関わる組織や個人の営みを記した『記録』を保存し、場合によってはこれにまつわる人びとの『記憶』を記録化する』ことの重要性を指摘された²⁹。

モノ資料の情報は、その背景とともに総合的に解釈されなければならない。そこでここでは、モノに搭載された多様な情報の抽出方法として①モノ自体が発する情報、②文献資料によって解説される情報、③聞き取り調査によって付加される情報という、3つのアプローチから考察していきたい。

① モノ自体が発する情報

資料情報を記録化する「ドキュメンテーション」は、博物館における基本的な作業である³⁰。資料のド

キュメンテーション、すなわち資料記述、資料の情報管理によって、まずモノ資料の非言語的な情報を抽出し、モノの持つ客観的な形態をとらえる。モノの属性と特性を識別し、現在の状態を客観的に把握することは、そのモノを理解する第一歩である。

お茶の水女子大学では、これまで大学資料の悉皆調査の際に資料カードに必須項目を記載し、データベース化してきた。現行で得られるモノ自体の直接的な情報は、「形態」「材質」「法量」「制作年代」「保存状態」「用途」「関連資料」「付属品」「保管場所」「保管状況」等の各項目に記載される。また元来の所蔵者、すなわち学内のどの部局に伝存したものであるかも記される。

しかし多様な形態を持つ大学資料においては、上記の簡便な記載項目だけではデータ化に対応しきれない場面が多々生じる。文献資料とモノ資料が混在する資料群について、モノ・書籍・文書記録それぞれに汎用でき、かつお茶の水女子大学の大学資料の特性に即した独自の資料記述モデルを構築し、ドキュメンテーションをより徹底的に行うことが望ましい。西野嘉章氏は博物館の扱う対象を「博物財」という概念で包括的・一元的に理解把握する方策を提言されているが³¹、大学資料についても多種多様な資料群を分類整理するためには、従来の矛盾を含んだ方法では事足りず、より汎用性のあるシステムが必要となるのではないか。そこでお茶の水女子大学では現在新しいフォーマットを試作中である³²。

こうした徹底的かつ汎用的なドキュメンテーションを経て、あらためてモノ資料を切り出し、その資料情報を正確に把握し価値を認定していくことを目指している。

② 文献資料によって解説される情報

資料のドキュメンテーションの段階ですでに「モノの来歴をたどり、関連する情報を記録して価値を探る」³³、「資料本体から追加情報を抽出することによって、情報の付加価値を高め」る³⁴ことが指摘されているように、モノ資料は文献資料によってその由来や背景が説明される。

東京女子高等師範学校・お茶の水女子大学によって編纂された沿革史・年史等³⁵には、そのモノが生成された事由や経緯が記載されたり、そのモノが生じる契機となる事象が記述されたりしている。そして伝存している多数の文書記録からモノの成り立ちや使用を示す事象を直接的・間接的に特定することができる。

この場合、モノに関連する学内の文献資料を博捜することは必須であるが、学外の文献資料についても関連資料を広く求めることが不可欠である。西山伸氏が大学沿革史編纂の立場からの大学史資料について、学内資料と学外資料に分類して整理されておられるが³⁶、モノ資料の背景となる文献資料はこれと軌を一にする。学外の資料によって補足される情報は、そのモノにまつわるより歴史的・社会的・文化的な側面を客観的に明らかにする。

こうして文献資料を精査して総合的に解説されることにより、大学に伝来したモノ資料が大学史の文脈のなかで把握されていくことになる。文献資料による情報は「お茶大スケール」を形成するための基本ともなり、それが大学史における独自の価値判断につながるものである。

③ 聞き取り調査によって付加される情報

近年、歴史学や政治学、社会学において活用されているオーラルヒストリーであるが³⁷、大学史資料として、また大学沿革史編纂において、聞き取り資料が注目されることはすでに西山伸氏によって指摘されている³⁸。ここでは「任教職員や、卒業生に対して聞き取りを行って、大学の意思決定のプロセスや時代の雰囲気を知ることを目的に」と述べている。

お茶の水女子大学においても、小風秀雅氏他による共同研究により、女高師卒業生を対象としたオーラ

ルヒストリー収集が行われた³⁹。このなかで和田華子氏は大学史資料としてのオーラルの有効性について論じられ、ここで実施された「女高師オーラルヒストリー」の調査方法と整理過程をまとめられた⁴⁰。それによれば実施にあたりあらかじめ質問票を提出している。筆者はそれに加え、記憶を喚起し話の展開をうながすきっかけとして、関連するモノや写真の提示もできるとよいと思う。卒業生を対象とするからこそ有効な資料が、蓄積された大学資料のなかに存在する。

また録音媒体やテープ起こし原稿の他、様々な資料が収集されているが、現在のお茶の水女子大学歴史資料館ではそれらが未整理のまま、モノ資料だけが収集されており、それぞれの情報が有機的に結びついていない。和田氏は課題として目録化や検索手段の構築をあげられているが、①で述べた体系的な資料のドキュメンテーションを通して、それぞれを関連付けて管理することで情報の一元化を達成したいと考える。

聞き取り調査による情報は、それを記録化することによりそれ自体が大学史資料となるが、その過程において、モノ資料にまつわる直接的な記憶がモノ資料の持つ情報を抽出し、それがモノ資料に付加価値を与える結果となる場合も多い。当事者の情報はそのモノの実際の効用を語り、きわめて具体的で有意義なもので、時には文献資料からは計り知れない事象を説明する場合もある。積極的な情報収集の場とすべきである。

ここに述べた3つのアプローチにより得られた情報が、相互補完の関係にあることは言うまでもない。それらを統合し、モノ資料に搭載された情報を有機的に組み立てて、大学史上の歴史現象を解明する一手段としたい。

第3章 「御歌写」の分析と大学史における意義

本章では「御歌写」という1点のモノ資料を素材に、前章で論じた3つのアプローチにより得られた情報を分析して、「御歌写を作製して配付した」という大学史における歴史現象を解説し、「御歌写」の資料価値について考察する。

東京女子高等師範学校は、1875年11月に昭憲皇太后（当時は皇后）の行啓を仰ぎ、東京女子師範学校として開校式を挙げた。翌1876年2月には御歌「みかゝすは」を賜って、それを校歌とする。以来、昭憲皇太后との強い関わりは昭和戦前期に至るまで一貫して保持される⁴¹。下賜された「御歌色紙」は、親筆とされ、同校の最も貴重な品の1つとして奉置所の金庫で厳重に保管された。関東大震災や戦時下空襲の災禍も免れて、現在に伝えられている⁴²。御歌は女高師の校是となり、「御歌色紙」はその象徴であり同校の精神を体現するものとして、明治末年以降はその実物が特別な機会に拝観する対象ともなった。

それとほぼ同時期に、「御歌色紙」の写真版を印刷して配付することが行われるようになる。本章で取り上げるのは、この「御歌写」である。

① 「御歌写」の資料記述情報

現在、お茶の水女子大学には計6点の「御歌写」が保管されている⁴³。それぞれの正確な来歴は定かではないが、おそらく卒業生およびその関係者の寄贈により入手したものと考えられる。そのうちの1点、お茶の水女子大学歴史資料館蔵の「御歌写」（写真1）について形状を述べると、寸法は色紙部分が31.8×40.0cm、周囲を含めると42.8×58.5cm、厚紙、白黒の写真版である。「御歌色紙」の実物の寸法は36.2×48.0cmであり、全体的には写真版の方がやや大判となる。資料の状態としては、汚れ、破れが確認できる。

学内に6点所蔵されているが、さらに学外にも所有者は多いと思われる。今後も寄贈等により点数が増える可能性もあって、資料としての唯一性・希少性は乏しい。

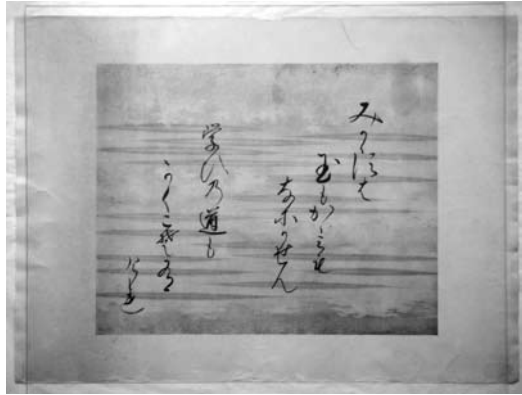


写真1 「御歌写」

② 文献資料にみる「御歌写」に関する情報

「御歌色紙」の写真版の印刷・配付のはじめは、1908年9月である。昭憲皇太后（当時は皇后）の第10回行啓（同年6月5日）の下賜金で「御歌写」を印刷し、記念として職員と本校および附属高等女学校生徒に配付した⁴⁴。

ついで1914年10月に再び印刷し、本格的な配付が始まる。これは同年4月の昭憲皇太后崩御が契機になったと思われる。「御親筆御歌写交付簿 大正三年十月以降」⁴⁵の冒頭には、「御歌写頒与二就テ 明治四十一年六月三日 行啓ノ際許可ヲ得テ明治九年二月十五日 皇后陛下ヨリ特賜御詠ヲ写真版トシテ当時ノ職員及生徒二頒チシカ今回再ヒ手續ヲ了シテ印刷シ職員中未ダ受領セサルモノ及大正三年度以後ニ卒業スヘキ本校及附属高等女学校生徒ニ卒業ノ際交付スルコト、セリ 今後職員新任者アルトキハ就任ノ時交付ス 大正三年十月」と記されている。

内容は、職員のなかでまだ受領していない者と、新任職員の就任時、本校および附属高等女学校生徒の卒業時に、「御歌色紙」の写真版を与えるというものである。これはすなわち、女高師に関係するすべての職員生徒に配付するということであり、「御歌写」を持つことによって女高師の一員として認められ、ゆえに帰属意識を高める役割を果たした。卒業生にとっては、女高師卒の証であり誇りとなる。同交付簿によれば、まず10月12日に校長と82名の職員に「御歌写」が交付されている。

そして翌1915年3月の卒業式で、本校・附属高等女学校の卒業生に「御歌写」が交付された⁴⁶。これまで本校卒業生は、卒業式に先立ち教員の引率のもとに宮城を拝観し、卒業式で卒業証書を授与された後に、御親署教育勅語を奉拝し教員免許状・奉職指定書を交付されることが恒例であったが、この年より、「御歌色紙」の拝観と、「御歌写」の交付が卒業時の必須事項として加わった。それは昭和戦前期まで踏襲される。

また「御歌写」は、1915年から始められた本校主催卒業生等講習会の修了者にも交付した⁴⁷。「卒業者中未タ昭憲皇太后御歌ノ写ヲ拝載セサルモノニ対シ本会ノ上京ヲ機トシ之ヲ授与セリ」とあって、全国に奉職している卒業生にも、さかのぼって女高師卒の証を与えたのである。

その他、文部省主催の全国師範学校長会議や全国高等女学校長会議が女高師を会場に開催された際に、各学校に奉掲するべく「御歌写」を1枚ずつ贈呈し⁴⁸、奈良女子高等師範学校の修学旅行一行に対しても、職員生徒全員に交付した⁴⁹。外部に対しては、師範教育・女子教育の礎となるものとして、また女高師を訪れた記念として交付したと考えられる。

このように文献資料からは、「御歌写」が作製され配付された経緯と、その果たした機能が判明する。すなわち「御歌写」は女高師関係者の帰属意識を高め、卒業生のアイデンティティを形成する一助となったと同時に、対外的には女高師の社会的立場を示唆するものであった。

③ 卒業生の聞き取り調査から得られた情報

筆者はかつて、附属高等女学校1930年・女高師文科1934年の卒業生にその自宅で取材した際、保管されている「御歌写」を拝見したことがある⁵⁰。女高師卒業後は教員人生を歩んだが、「御歌写」はずっと大切に保管してきたという。たまたま彼女は附属高等女学校の出身でもあり、2度の卒業時に「御歌写」を受け取る機会があったことになるが、その記憶によると、「御歌写」を頂戴したのは附属高等女学校卒業時であり、女高師卒業時には受け取らず、1枚しか所有していない。稀なケースであるが、貴重かつ女高師のアイデンティティの証となる「御歌写」は、1名につき1枚ということであろうか。「本物と同じ大きさ」と認識し、「白い筒に入れていただいた」とのことである。

彼女にとって「御歌写」は女高師卒業生としての教員人生の拠り所であった。卒業以来80年間にわたり様々な変転を経つつも常に身近に置き、大切に保管されてきた事実、「御歌写」を受け取った者の心情と、「御歌写」が果たした役割を知ることができる。

「御歌写」という1点のモノ資料に対し、上記3点から得られた情報を相互に関連付けながら解釈し、大学史における価値を考える時、そこには単に「御歌写を作製して配付した」「その御歌写が伝存する」という現象が説明されるにとどまらない、新しい知見が生み出される。

「御歌写」は多くの関係者に配付され、そのモノ自体は多数存在するが、個人にとっては貴重な1点として大切に保持され続けた。その過程が、「御歌写」に「女高師卒の精神的支柱」であるという意義を与え、大学史上の価値を発生させる。モノ資料の情報を抽出し、それを分析し、その価値を判断することによって新たな知見を取得して、モノ資料の持つ内在的な価値をあらためて引き出し、単に大学史叙述の「補完」や「挿絵」ではない役割を与えることができるのである。

第4章 価値の認定と評価

モノ資料が持つ価値については、一次的な価値と二次的な価値がある。小風秀雅氏は企業資料の価値について、「資料が作成された段階において本来的に付与された価値」である「第一義的価値」と、「企業と社会との関係のなかに発生してくる歴史的、文化的、社会的価値」である「第二義的価値」を指摘され⁵¹、戸島昭氏は行政文書について、「時間的な経過とともに、行政的な価値に代わって、歴史的・文化的・学術的な価値が生じてくること」や、「二次的な利用価値」「歴史資料価値」の発生について言及された⁵²。同様に、モノ資料においても、本来そのモノが持つ一次的な価値に対し、それに付加・派生する二次的な価値が生じる。

ここで一次的価値は一次的な利用価値とも言い換えられる。「御歌写」のそれは、「御歌色紙」の写真版として女高師関係者に与えられ、受け取った者にとって「御歌色紙」に代替する貴重な品であり、卒業生にとっては女高師卒の証であり誇りであったということである。そして二次的価値として認められるのは、文献資料および聞き取り調査から判明した「御歌写」の果たした機能とその意義、すなわち女高師の帰属意識とアイデンティティを形成するツールとなったことである。

「御歌写」が「大切なものであった」ということから、「なぜ大切なものであったのか」を導き出すことは、主観的価値判断から客観的価値判断へと昇華することであり、それにより「御歌写」を作製して配付

したという女高師の行為を歴史的に検証することができる。

さらにここで「御歌色紙」と「御歌写」がそれぞれ持つ価値の明らかな相違についても言及したい。

「御歌色紙」は昭憲皇太后の親筆とされ、それ自体が唯一性・希少性という固有的価値を持つ貴重品である。したがってそれは学校によって厳重に守られ意図的に伝えられてきた。伝えるための努力は、例えば保管のしかたや関東大震災時の避難状況において顕著に見て取れる⁵³。「御歌色紙」というモノに象徴性を持たせ、その象徴的価値によって女高師の統合機能を果たした現用資料であった。

戦後になり新制お茶の水女子大学が発足すると、その価値の消滅・転換が生じる。1948年7月の時点で、教育勅語や詔勅は目録を作って文部省に返還するべく準備中で、御名御璽のあるものは「歴史的(ママ)史料」として校長個人が保存するよう秘書課長に依頼しており⁵⁴、それと同様に、女高師の存在基盤であった皇室との絆を示す下賜品の数々も非現用の歴史資料となった。それらはお茶の水女子大学の「歴史と伝統」を語る必要不可欠な資料として意図的に継承されている。

それに比して「御歌写」は、写真版として大量に作製され配付された、希少性のないものである。その一次的価値を認めた個人によって保管され伝えられてきたが、学校が主体として伝えるべきものではなかった。後になって、記念品としての価値に加え、歴史情報を持つことによる歴史的価値が付加されたのである。

また「御歌色紙」と「御歌写」には、モノ資料の伝存における必然性と偶然性についても着目することができる。学校がモノを「伝える」「残す」ということは、その一次的な価値を認め、それを伝存すること自体に価値を見出していることに他ならない。そこには学校がそれを積極的に利用しアピールする意図が認められる。学校が「何を残すか」、そして実際に「何が残されているか」を見極めることは、大学史資料を分析する上で非常に重要な視点となる。

一方、例えば寄贈により収集されたモノは、きわめて偶然的要素に支配されて「伝わり」「残っている」ものである。寄贈という行為がなければ大学には存在しない資料とも言える。またモノ資料のなかには価値が不明なもの、「伝える」「残す」意義が感じられないものも含まれている。ただ単に廃棄されずに「残っている」ものさえある。しかし大学に収集されることによって生まれる価値があり、大学史の文脈のなかで評価することによってそのモノに新たな価値が付加される可能性がある。「伝える」「残す」と「伝わる」「残る」ことの相違に留意し、モノ資料が発信するメッセージを正確に読み取ることが求められる。

博物館学においては、青木豊氏が個々の資料の性格に応じて発生する「絶対価値」と、取り扱い方や研究の成果によって博物館資料としての価値が導き出される「創造価値」について述べられ、資料間の相互関係により情報が増加する「相互価値」、集会的収集による「集合価値」にも言及されている⁵⁵。また浜田弘明氏は博物館のコレクションについて、「一見、どんなにつまらないものであったとしても、『集まる』ということで、『もの』そのものに新たな価値が生ずる可能性を持っている」と指摘された⁵⁶。大学史資料としてのモノ資料は、大学に収集されたことにより、大学史においてこそ正しく評価されるのであり、大学史の文脈のなかで解釈されるべきものなのである。

おわりに

モノ資料を大学史の文脈のなかでとらえるとは、ただそのモノが大学に保管されているということのみにとどまらず、モノを大学史資料として歴史的に評価していく作業であり、モノ資料の歴史情報を読み取ることによって導き出される価値を、大学史の材料として活用しようとするものである。モノ資料は大学史の歴史的全体像のなかで分析され価値付けされるが、モノ資料の評価によって大学史の特質が解明され

るという双方向の関係にある。そこでモノ資料の価値を認定して、それを有効活用する手法が求められる。

情報の抽出→分析→価値付けという過程を経て、モノ資料を有効に活用することは、すなわち情報の発信につながる。情報の発信にも様々な形態があるが、その1つが資料の公開であり、展示である⁵⁷。現在、お茶の水女子大学歴史資料館でもモノ資料を中心に展示が公開されているが、展示によってモノ資料に大学史を語らせる方法は非常にわかりやすいものであり、モノ資料は展示という手段によく馴染む。また公開することによって、その資料の存在価値を示すことができ、それが保存され後世へ伝えられていくことへのさらなる動機ともなる⁵⁸。

「優品主義」「厳選主義」によって収集されたとは限らないモノ資料が、個々に、なぜ作られ、なぜ購入され、なぜ残されているか、大学史のなかで適正に評価されたとき、それは大学史資料として非常に有用な資料となる。また東京女子高等師範学校から新制お茶の水女子大学に移行した際に、女高師時代のモノ資料には大きな価値の転換があった。現用の時に備わっていた価値は消滅もしくは変化している。非現用となった資料を保存管理し利用するためには、あらためてその資料の価値付けが必要とされる。

本稿では、人によってとらえ方が異なるモノ資料の評価に対して、「お茶大スケール」という評価軸を設定して、具体的な事例分析を試みた。それにより得られた結果は、「御歌写」という1点のモノ資料について、「御歌色紙」の写真版として大量に作製され、原初的には記念品であった紙製のモノが、女高師の歴史のなかでその意義を解釈され、学校活動の所産として新たな価値と知見を生み出すというものであった。

大学史においては、モノ資料の価値を従来とは異なる独自の評価軸で評価することが重要である。したがって「お茶大スケール」をより汎用的なものにして大学史資料としてのモノ資料に適用していくことを今後の目的とする。ただしここで述べた「お茶大スケール」は、定性的な評価である。ここに定量的な評価を加えることが可能であるかどうか、そもそも大学史資料としてのモノ資料に定量的評価が適切かどうか、次の課題として考えてみたい。

注

- 1 寺崎昌男「大学アーカイヴズ(archives)とはなにか」(東京大学百年史編集室『東京大学史紀要』第4号、1983年7月)、永田英明「大学アーカイヴズ資料論」(全国大学史資料協議会編『日本の大学アーカイヴズ』、京都大学学術出版会、2005年12月、40頁)。
- 2 お茶の水女子大学大学資料委員会「お茶の水女子大学資料収集基準」第2条、1998年10月29日決定。なお国立大学法人に移行してからは「大学行政文書」は「法人文書」となる。
- 3 学校沿革史研究部会、寺崎昌男・西山伸・湯川次義『学校沿革史の研究 大学編Ⅰ ―テーマ別比較分析―』野間教育研究所紀要第53集、2013年7月、12頁。
- 4 保坂裕興「アーカイブズと文化情報」(国文学研究資料館史料館『アーカイブズの科学』上巻、柏書房、2003年10月、211頁)。
- 5 澤木武美・鈴木秀幸・中野実・日露野好章・松崎彰「大学史編纂と資料の保存 ―現状と課題―」(全国歴史資料保存利用機関連絡協議会『記録と史料』第3号、1992年8月、寺崎昌男・別府昭郎・中野実『大学史をつくる ―沿革史編纂必携』東信堂、1999年6月に再録、237頁)。
- 6 前掲注1 永田論文、48頁。
- 7 1996年5月22日施行。同規程第1条で「本学に関する歴史資料、学術資料等(以下『大学資料』という。)」と表記されている。なおお茶の水女子大学大学資料委員会は、2015年4月1日より国立大学法人お茶の水女子大学歴史資料館運営委員会に移行する。
- 8 「ICOM規約」第3条第1項、2007年8月改訂版、ICOM日本委員会訳。原文は「the tangible and

- intangible heritage of humanity and its environment」(ICOM Statutes 3-1)。
- 9 根本彰「図書館、博物館、文書館 —その共通基盤と差異」、石川徹也「学術活動支援のための知の構造化」(石川徹也・根本彰・吉見俊哉編『つながる図書館・博物館・文書館 デジタル化時代の知の基盤づくりへ』東京大学出版会、2011年5月、13・201・221頁)。
 - 10 戸島昭「組織体の記録管理」(国文学研究資料館史料館『アーカイブズの科学』下巻、柏書房、2003年10月、127頁)。
 - 11 大堀哲・水嶋英治編著『博物館学Ⅰ —博物館概論*博物館資料論』新博物館学教科書、学文社、2012年4月、199頁、日本教育メディア学会編『博物館情報・メディア論』ぎょうせい、2013年2月、86頁。
 - 12 前掲注11大堀・水嶋書、110~112頁。
 - 13 お茶の水女子大学『創立百三十周年 記念展図録』(2005年11月)の両肖像画の解説では、「昭和9年に行われた徽音堂落成記念にあわせ、両名の作者に制作が依頼された」とあり、制作年を1933年とする。しかし、「開校六十年記念式書類」(お茶の水女子大学歴史資料館蔵)に含まれる1934年6月23日付「松岡映丘・矢澤弦月宛学校長書状案」には、「本年初秋皇后陛下の行啓を仰ぎ開校六十年記念式を挙行致す予定に有之候ノ処、其の頃までに御揮毫の絵画を表装の上当日之を台覧に供し度希望に御座候間、御多忙の折柄慎に恐縮には御座候へ共、成るべく速に完成相成候様特に御配慮相煩度候段、御依頼申上候」とある。この時点でまだ完成しておらず、同年秋の記念式に間に合わせるよう催促しているので、両肖像画の制作年は1934年であると考えられる。なお、開校六十年記念式が挙行されたのは1934年10月29日である。新校舎(徽音堂)落成式が行われたのは1936年11月28日で、『創立百三十周年 記念展図録』の記述には錯誤が見られる。また、姫路市立美術館・島根県立美術館・練馬区立美術館・神戸新聞社編『生誕一三〇年 松岡映丘展』(神戸新聞社、2011年)では、「明治天皇像」の制作年を1934年とする。
 - 14 奥田環「昭憲皇太后が東京女子高等師範学校に遺したもの」(『明治聖徳記念学会紀要』復刊第50号、2013年11月)。
 - 15 お茶の水女子大学蔵。
 - 16 奥田環「東京女子高等師範学校の記念文庫」(お茶の水女子大学教育機構紀要『高等教育と学生支援』2010年第1巻、2011年3月)。
 - 17 いずれもお茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 - 18 学内には2冊ある。「昭和七年十月現在」版はお茶の水女子大学歴史資料館蔵、「昭和十三年二月現在」版はお茶の水女子大学附属高等学校蔵。
 - 19 『記念帖』1916年3月、お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 - 20 奥田環「平成に残る女高師 —大正期の学外第二寄宿舎」(お茶の水女子大学『学園だより』No54、2002年3月)。
 - 21 東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校六十年史』1934年10月、126頁。
 - 22 堀江亨・松山薫・高橋幹夫著、第一住宅建設協会編『日本の近現代における都市集住形態としての下宿屋の実証研究 —東京・本郷・「本郷館」をケース・スタディとして—』第一住宅建設協会、2002年5月。
 - 23 『記念帖』1919年3月、お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
 - 24 前掲注14拙稿。
 - 25 前掲注21書、133・134頁、桜蔭会編『母校開校四十年分立廿五年記念号』1915年12月、36頁。
 - 26 君塚仁彦「アーカイブズと博物館・博物館学」(前掲注4書、252頁)。
 - 27 「東京国立女子大学設置認可申請書類」1948年7月(「昭和廿四 新制大学設置認可申請書(控)」の冊子内に同綴。お茶の水女子大学歴史資料館蔵)。
 - 28 奥田環「東京女子高等師範学校の学術標本 —教材としての広開土王碑拓本の背景—」(古瀬奈津子編『広開土王碑拓本の新研究』同成社、2013年7月)。
 - 29 前掲注6に同じ。
 - 30 E.Orna&Ch.Pettitt著、安澤秀一監修、水嶋英治編訳『博物館情報学入門』アート・ドキュメンテーション叢書Ⅱ、勉誠出版、2003年6月、大堀哲・水嶋英治編著『博物館学Ⅲ —博物館情報・メディア論*博物館経営論』新博物館学教科書、学文社、2012年11月。

大学史におけるモノ資料の価値付けに関する一考察

- 31 西野嘉章「ユニヴァーシティ・ミュージアム ―博物館工学と複合教育プログラム」(前掲注9書、82頁)。
- 32 東京国立博物館作成「ミュージアム資料情報構造化モデル」(2005年12月)を参考に、モノ・書籍・文書記録を統合し、全体を横断的に結び付けるものを、お茶の水女子大学歴史資料館において作成。
- 33 前掲注30大堀・水嶋書、22頁。
- 34 前掲注30 Orna&Pettitt書、29頁。
- 35 「女子高等師範学校沿革大要」1901年、「女子高等師範学校記事」(前掲「女子高等師範学校沿革大要」とほぼ同時期の編纂と考えられる)、「東京女子高等師範学校沿革大要 其二」1913年(以上3点、お茶の水女子大学歴史資料館蔵)、東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校沿革略志』1915年11月、東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校沿革概要(開校五十年記念)』1925年11月、東京女子高等師範学校編『東京女子高等師範学校六十年史』1934年10月、「お茶の水女子大学百年史」刊行委員会編『お茶の水女子大学百年史』1984年5月。その他に、ここには列記しないが、附属校園や同窓会の沿革史や周年記念誌等があげられる。
- 36 学校沿革史研究会『学校沿革史の研究 総説』野間教育研究所紀要第47集、2008年7月、260～264頁。
- 37 桜井厚『インタビューの社会学 ―ライフストーリーの聞き方』せりか書房、2002年1月、御厨貴『オーラル・ヒストリー 現代史のための口述記録』中公新書1636、2002年4月、御厨貴編『オーラル・ヒストリー入門』岩波テキストボックス、2007年10月、法政大学大原社会問題研究所編『人文・社会科学研究とオーラル・ヒストリー』法政大学大原社会問題研究所叢書、御茶の水書房、2009年3月、桜井厚『ライフストーリー論』現代社会学ライブラリー7、弘文堂、2012年10月。
- 38 西山伸『『大学アーカイヴズ』の現状と今後』(前掲注1『日本の大学アーカイヴズ』)、前掲注36書、274頁。
- 39 小風秀雅「東京女子高等師範学校卒業生を対象としたオーラルヒストリー」(『お茶の水史学』第51号、2008年3月)。
- 40 和田華子「大学史資料としてのオーラルヒストリー」(前掲注39書)。
- 41 前掲注14拙稿。
- 42 お茶の水女子大学蔵。
- 43 お茶の水女子大学附属図書館蔵1点、お茶の水女子大学歴史資料館蔵1点、お茶の水女子大学附属高等学校蔵4点。
- 44 前掲注21書、107頁、東京女子高等師範学校庶務掛「日誌」1908年9月18日条(お茶の水女子大学歴史資料館蔵)。
- 45 お茶の水女子大学歴史資料館蔵。
- 46 「日誌」1915年3月25・27日条。
- 47 「日誌」1915年11月27日、1916年11月22日、1917年8月10日条。
- 48 「日誌」1914年10月16・24日条。
- 49 「日誌」1914年11月2日、1915年10月31日、1917年3月10日条。
- 50 2010年7月2日インタビュー実施。
- 51 小風秀雅「近代の企業記録」(前掲注10書、75頁)。
- 52 戸島昭「地方自治体の記録をどう残すか ―文書館へのステップ―」(前掲注5『記録と史料』第3号)、前掲注10論文、125・144頁。
- 53 前掲注14拙稿。関東大震災でお茶の水の女高師に火の手が迫った際、校長は金庫から御真影・御親署教育勅語・下賜品等の貴重品を一括して取り出し、上野へと避難した。
- 54 「教授会議事録 昭和23～24年度」1948年7月7日条(お茶の水女子大学歴史資料館蔵)。なおこの時保存された詔勅類は、現在はお茶の水女子大学およびお茶の水女子大学歴史資料館蔵。
- 55 加藤有次・鷹野光行・西源二郎・山田英徳・米田耕司編『博物館資料論』新版博物館学講座第5巻、雄山閣、1999年6月、10・11頁。
- 56 浜田弘明編『博物館の理論と教育』シリーズ現代博物館学1、浅倉書店、2014年11月、20頁。
- 57 西山伸氏は前掲注38『『大学アーカイヴズ』の現状と今後』において、アーカイヴズの基本要件の1つとして資料の公開をあげ、展示と閲覧について述べられた。氏はここで資料の「活用」ではなく「公開」という

言葉を使うべきであると示されている。

- 58 女高師の時代からすでにモノ資料の展示は行われていた。皇族の来校や周年記念行事等の際し、陳列室を公開し校内巡覧の機会を設けている。それは女高師の成り立ちと存在意義を学内外にアピールする手段であった。新制大学以降も周年記念行事等で展示は行われてきたが、同じモノ資料を陳列してはいても、そのモノの持つ価値の転換により、展示の持つ意味も変容した。